

きょうされん千葉

No. 1号 2013年3月6日
発行所 きょうされん千葉
263-0043千葉市稲毛区小仲台2-6-1京成稲毛ビル2F
(NPO法人) トライアングル西千葉内
電話 043-206-7101 F A X 043-207-7153
編集発行人 額綱 建史

障害者運動にかける思い。私たちの仕事の魅力とは

きょうされん関東甲信越ブロック 一泊学習交流会報告

あい、働く場の情報を交換し、働く苦勞と喜びを共有し、

去る2月9日(土) 1
0日(日)に、神奈川県三浦海岸「マホロバマインズ三浦」で、きょうされん関東甲信越ブロック一泊学習交流会が行われ、85名の仲間が集まりました。三浦海岸は、さくら祭りでにぎわっていました。千葉からは、6名の仲間が参加しました。

1日目は、きょうされん常務理事の藤井克徳さんから、「障害者を取り巻く最新動向と運動課題」と題して講演があり、第2部では、「障害者運動にかける思い。私たちの仕事の魅力とは」というテーマで、藤井さんを囲んで語り合いました。

2日目は、若手グループ、中堅グループ、役員グループの3分科会に分かれて、お互いに交流し

私たちに求められていることはなんだろうかと学びあいました。

藤井克徳さんの講演 障害者を取り巻く最新動向と運動課題

100年を振り返ると

2005年10月31日に、障害者自立支援法が成立し、2006年から施行された。同じ年の12月に、障害者権利条約が国連総会で採択された。2008年10月31日には、自立支援法訴訟が始まり、14の地方裁判所に提訴。2009年政権交代が行われ、政府から自立支援法訴訟の和解の申し入れがあり、永遠の公的な確約書「基本合意文書」を締結して

政府に対する5つの意見書

この間、政府に対する5つの意見書を取りまとめた。①障害者制度改革の推進のための基本的な方向

近未来のうちに解決すべき課題

- ① 家族依存からの脱却
- ② すべての「障害」を政策の対象に(制度の谷間の解消)
- ③ 社会的入院・社会的入所問題の解消
- ④ 本格的な所得保障制度の確立
- ⑤ 地域生活を支える社会



資源の質と量の充実

⑥ デイジーセントワーク

(尊厳ある労働)の視点

での就労支援策の拡充

⑦ バリアフリー・ユニバー

サル(情報・通信・建

物・交通)政策の推進

⑧ 基礎データの集約蓄積

(当事者のニーズ・生活

実態、海外データなど

の把握)

⑨ 障害者行政組織機構の

見直し(厚労省に「障

害者支援局」の創設な

ど、地方行政でも)

⑩ 障害者政策関連の予算

確保(当面はOECDでの

分配水準の中間並みに)

当座の注目は何か・

① 新「障害者基本計画」

の水準

② 障害者支援法関連の

「施行後3年以内の検討

事項の扱い」

③ 障害者差別禁止法案の

行方

④ 障害者政策委員会の位

置づけ

今だからこそ高々と かかげよう8つの星

「障害者権利条約」「基

本合意文書」「5つの意

見書」国連アジア太平洋

経済社会委員会ESCAPが策

定した「インチョン戦略」

(新10カ年戦略)

私たち一人ひとりに 問われるものは、

① 運動の大切さ、運動は

裏切らない

② 私たちが大切にすべき

視点はAKB(あきら

めない、こびない、ぶ

れない)

③ 「まとまり」は最大の

エネルギー源、全国規

模でも、地域・地元で

も、職場でも

④ 「伝える力」を大きく

強く。

第2部 藤井さんを囲んで懇談

障害者運動にかける思い

私たちの仕事の魅力とは

福祉の仕事の魅力とは

持ち続けてほしい「大志」
を「青年よ、大志をい
だけ」

・運動は決して裏切らな

い。ゼロから1を生み出

す醍醐味と苦しみ。エネ

ルギー不滅の法則(運動

はどこかで必ず実をむす

ぶもの)

大切にしていきたい視点

・障害者問題との係わり

は、人間の根源にかかわ

り、人間を取り戻すこと

と深く係わり、共感を与

えてくれる。

・福祉制度、社会保障制

度など、人間が作った制

度のよさ、人間が創造し

て実現できなかったもの

はない。

・障害分野の「テンキ(転

機)予報」は、雨のち曇り、

そのあとは晴れ? 転機

を創りだすための条件と

は。

・出すぎた杭は打たれな

い。

・ノーと言わない仕事の

魅力。コンシエルジュ

(conciierge)「総合世話

係」「よろず相談承り係」

というような職務を担う

人。なんでも屋としての

魅力。

魅力。

職員の皆さんへ

期待したいこと

・福祉に携わるプロとし

ての力量をつけてほしい。

・運動の3大要素は、①

論理、思考、理にかなっ

たもの ②連携つながり

・人を支えられる仕事の
魅力を感じてほしい。

・利用者の立場に立つて

考えることの魅力を感じ

てほしい。

・一人ひとり二つ以上の

集団を持つてほしい。例

えば、職場での集団、きよ

うさんなど運動する仲

間との集団や研究会、地

域からあてにされ地域の

活動での集団等々。違っ

た領域や分野とのつなが

り大切に。

・仕事場はサッカーのよ

うなもの。サッカー選手

のように、試合に勝った

めには、個人の技術に磨

きをかけ、個性を出しな

がら、みんなで力を合わ

せて勝ちに行く、個性

(おれが)と集団(みんな

で)のバランスが大切。

・運動の3大要素は、①

論理、思考、理にかなっ

たもの ②連携つながり

たもの



③ 行動すること。

・自分の考えと考えの遠い人とつながろう。自分の苦手な人とどう関係を作っていくか。自分の魅力を磨こう。

・福祉の現場の仕事は一人ではできない。集団が大切である。何で団結するか。未来に向かう目標で団結しよう。みんなのニーズで団結しよう。所信で団結しよう。

・「先輩から学ぶ」という意味は、「こんな場合、先輩だったらどう考えるかな」と自分に問うてみることに。

学習交流会に参加しての感想

客船の舵取りをしつかりと

社会福祉法人オリーブの樹

ファーストオリーブ

緒方 真悟

きょうされん主催の研修会には参加したことはあったが、きょうされん本体の活動等には触れたことがなく、特に今回は若手職員を中心にということで、私を含め20代から30代の職員が多く参加をしました。

対して、きょうされんの活動や取り組みを知らなければならぬ課題などを、1日目は藤井克徳氏の講話を、2日目は経験年数ごとに三つの分科会に分かれてそれぞれ討議を行いました。

【1日目】

第1部では、最近10年

の障害者を取り巻く動向を振り返り、藤井氏より今後のゆくえや課題等のお話をされました。

特に大きな点として、昨年末の政権交代により、社会的弱者を支援するための二法案(障害者差別禁止法案、じん肺患者を救済する法案)が放置されている状況にあり、安倍政権下では国会提出さえ見通せない様子となっているそうです。

第2部では、藤井氏の体験談などを交え、障害者運動にかける思いを語り合いました。その中で印象に残ったものとして、「私たちの仕事を客船に例えるならば、船内の環境を整え、舵取りをしつかり行う。進路を間違えれば、遭難・事故に合う。」というものです。どんなに立派な船でも、乗組員(職員)が舵取りを間違え

たら、事故(虐待や不正など)も起こりうるし、逆に簡素な船であっても、逆しつかりかじ取りをすれば、正しい方向へすすむことができる(良い支援)と私は解釈しました。

【2日目】

2日目は分科会へ参加した。きょうされんのあゆみや理念、主たる活動など、いわば入門編にあたる内容を、斎藤なお子副理事長から説明を受けました。

加藤理事長が支部長ということもあり、きょうされんの名前は知っていましたが、活動や内容を知らなかったのも、良い機会となりました。

小さな小さな作業所からスタートし、たくさん苦労を重ね、利用者への思いというものを見ると、加藤理事長の人柄を考えると、きょうされんでの活動に何ら違和感を感じませんでした。これまでの障害者運動を知つ

たことで、オリーブハウスの歩んできた道に納得いく気がしました。

福祉は、政治に大きく左右されるもので、国、政治の動向を常に注視しなければならぬと感じました。



綿菓子子の棒を動かす

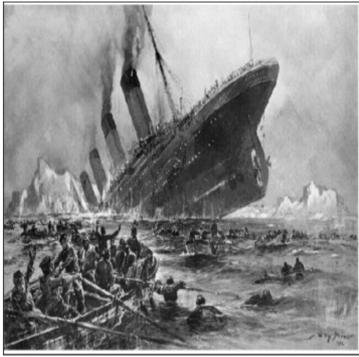
社会福祉法人つどい

障害福祉サービスマス事業所

あやめ 菊地 益男

記念講演、分科会に参加させていただきました。

藤井さんの話のとにかく「動く」という点がとても印象的で綿菓子も棒を入れただけでは何もまわりついてこない、棒を動かすことで綿が棒にまとわりついてくるとい



う話でした。自分もとにかくいろいろな場面でもっと積極的に動いてみようと思いました。

分科会ではまだまだ自分の勉強不足を実感しました。

千葉県の福祉の実態（条例、制度など）をもっと勉強しようと思いました。

これからの千葉支部の発展にもっととアグレッシブに活動していきたいと思えます。

目の前にいる人の ニーズは何かに 立ち返る

社会福祉法人えのき会

オリオンハウス

根津 志江

今回初めてきょうさん学習・交流会に参加させていただきました。感想を……とのことでしたが、一言で表すのならば「参

加してよかった」ということです。

千葉県支部の一員としての参加としては、現状をあまりに知らず勉強不足でお恥ずかしい限りでしたが、関東各地の事業所の方々の実践・運動の活動報告や、藤井常務理事の講演を聞くことができ、とても有意義な2日間でした。

自分がこの仕事を始めてから制度がめまぐるしく変わっていき、「こんなのおかしい」と思いつつも、その変化・制度に合わせようと業務をこなす日々でしたが、藤井常務理事の「迷ったときは“目の前にいる人のニーズは何か”ということに立ち返る」という言葉に作業所の原点をみたり、「制度に合わせるのではなく、声を上げていかなければならない」とのお話に、運動をしていくことの大切さを学びました。また、交流会での諸先

輩方のお話や、分科会での同世代の職員の頑張っている実践報告などに励まされ、これからの道しるべをいただいた気がします。

オリオンハウスの現状として「作業・工賃の充実」を図るという目標を掲げるにはまだ遠いですが、「利用者・なかまの生活の質を保障していく」ことは大きなテーマです。その為の足がかりとなる運動を、自分たちが出来る範囲から始めていきたいと思います。

最後になります。2日間貴重な機会を与えていただき、本当にありがとうございました。どうぞございました。



宮澤賢治

雨にも負けず

雨にも負けず
風にも負けず
雪にも夏の暑さにも負けぬ
丈夫なからだをもち
慾はなく
決して怒らず
いつも静かに笑っている
一日に玄米四合と
味噌と少しの野菜を食べ
あらゆることを
自分を勘定に入れずに
よく見聞きし分かり
そして忘れず
野原の松の林の陰の
小さな萱ぶきの小屋にいて
東に病気の子供あれば
行って看病してやり
西に疲れた母あれば
行ってその稲の束を負い
南に死にそうな人あれば
行ってこわがらなくてもいいとい

藤井さんがあげた3つの詩

金子みすず

「大漁」

朝焼け小焼けだ
大漁だ
大羽鰻(イワシ)の
大漁だ

「積もった雪」

浜は祭りの
ようだけど
海のなかでは
何萬の
鰻のとむらい
するだろう
上の雪
さむかるな
冷たい月がさしてゐて
下の雪
重もかるな
何百人ものせてゐて
中の雪
さみしかるな
空も地面もみえないで



わたしはなりたいた
苦にもされず
そういうものに

対千葉県障害福祉課交渉報告

要求

身体・知的・精障害者の日中活動や働く場を保障するため、県単事業として実施してきた小規模福祉作業所などへの助成を市町村まかせにせず、地域活動支援センターや小規模福祉作業所などへの助成を県として実施してください。

(回答) 健康福祉部障害福祉課 障害者自立支援法の施行に伴い、小規模福祉作業所等は、地域活動支援センター等の新体系サービスに移行して実施されることとなりました。しかしながら、直ちに移行することが困難な作業所があることから、平成19年度から21年度までの3年間に限り、運営費について市町村を通じて助成する県単事業を実施するとともに、特例交付金事業の移行等支援事業移行定着支援事業により、移行促進を図ってきたところであります。平成22年4月1日現在、法施行前にあった「

を除外)のうち未移行の作業所等は1か所(市町村立を除く)となっており、また、小規模福祉作業所等や地域活動支援センターに対しては、家賃補助及び重度障害者等

の支援や一般就労支援など作業所の機能に応じた支援を行う、地域活動支援センター等支援事業により補助を実施しているところでは、

要求

ホームヘルパー増員、生活施設・グループホーム・ケアホームの増設等、選択できるだけの基盤整備を早急にすすめてください。

(回答)

県では、グループホーム、ケアホームについて、建設費補助として、創設、買取、リフォーム等に対する補助制度を設けています。今後、必要の状況をみながら、必要に応じて、可能な範囲で予算措置をしたいと考えています。施設整備に当たっては、国庫補助事業の協議方針を踏まえ、

必要性を判断し支援して参ります。ホームヘルパーの増員については、健康福祉部健康福祉指導課所管の「居宅介護従業者(障害者ホームヘルパー)養成研修事業」により、また、ガイドヘルパー等の増員については、障害福祉課所管の「移動介護従業者養成研修」「同行

対県交渉に参加しての感想

障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会(障千連)は、千葉県に対し、障害者の生活や医療、就労、街づくり、教育など、46項目の要求を提出し、去る2月27日(水)、28日と2日間にわたり、障害福祉課をはじめ、各部局と交渉を行いました。

交渉の時に、特に、上記の要求項目「小規模作業所・地域活動支援センターと、グループホーム等にかかわる部分」を報告します。

きょうされん千葉支部が取り組んだ「小規模福祉作業所・地域活動支援センターに関する調査結果(2012年7月実施 きょうされん千葉支部)」から浮かび上がった利用者や職員の実態や事業所がかかえている問題点を訴え、現場の切実な声を届けました。「回答」については、あまり前進面はありませんでしたが、「地域生活推進課」は、「大変参考になります。十分参考にさせていただきます。」との答えを頂きました。

私たちの現場からの切実な声を、もっと行政当局に伝え、少しでも前向きに改善してくれることを願っています。それには、私たちの積極的な働きかけ、行動が欠かせません。これからも大いに声をあげていきましょう。(瀨瀨建史)

成研修」「精神障害者ホームヘルパー養成研修」等により、千葉県における

福祉人材確保に取り組んでいるところです。



★請願とは、憲法で定められている、わたしたち国民が政治に参加する権利のひとつです。請願は国会に提出されれば、関連する委員会でその内容が審議され、採択されれば国会の責任で行政（政府）に実行を求める義務が生じます。

わたしたちのこれまでの国会請願署名運動で、授産施設の相互利用や分場方式などの制度がつけられました。教育や医療などの分野でも請願署名をきっかけに実現した制度が数多くあります。

第36次国会請願署名・募金運動をよろしくお願いします。

4月には、千葉県選出の国会議員の皆さんの地元事務所に直接お伺いし、紹介議員になってもらうよう働きかけを行います。そのためには、署名をたくさん集めないと迫力が出ません。ぜひ周りの仲間に働きかけ、署名・募金を集めましょう。



★きょうされんは、“賛助会員”のみなさまに応援いただき、活動を展開しています。きょうされんが、障害のある人びとの願い・想いを大切に、それに基づいた活動が展開できるのは、国からの公的な補助をもらうことなく、賛助会員のみなさまに支えていただいたり、事業活動に取り組んだりすることで自ら資金作りを行っているためです。賛助会員になっていただくと、毎月、きょうされんの機関紙である月刊きょうされん「TOMO」をお届けさせていただきます。この他、きょうされんが主催する研修会に特別価格での参加が可能になることや、TOMO市の商品が安く買えることがあるなどの特典があります。千葉支部では

総会で「各職場で5人以上の賛助会員を」と決めました。ぜひ周りの人に働きかけをよろしくお願いします。

★きょうされん千葉支部の総会は、2013年5月12日（日）13時より、会場は、千葉市生涯学習センター大研修室（〒260-0045 千葉市中央区弁天3丁目7番7号 TEL. 043(207)5811(代)で行います。

記念講演には、きょうされん常任理事赤松英知氏に来てもらい、

「障害者総合支援法をよりよいものにするために」—3年後の見直しに向けての課題やその方向性についてというテーマで講演していただく予定です。

編集後記

3月6日あたりは「啓蟄」は『土中で冬ごもりしている虫』の意で、文字通り地中で冬ごもりしていた虫が春の到来を感じ、草木が芽吹く地上に這い出してくる季節となりました。

この時期は、一雨降るごとに気温があがってゆき、春に近づいていきます。日差しも徐々に暖かくなってきました。人の生活にも新しい希望と活力がもたらされる時期です。

こんな時に、きょうされん千葉支部の会報第1号が発行されることになりました。長い冬眠からやっと目覚めたという感じです。

様々な情報を提供するとともに、皆さんからの声を寄せていただき、みんなの広場として、交流が深まればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(K)